

## 平成28年度 当初予算要求事業内容説明書

4款 2項 2目

第2章 快適で、安全・安心なまちづくり

基本施策2 生活環境の保全

施策3 不法投棄の防止を図ります

【会計】一般会計

4款:衛生費 2項:清掃費 2目:じん芥処理費

事業	211	不法投棄対策事業
担当所属	廃棄物対策課	

### 【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
13,862千円	11,925千円		480千円		1,457千円

### 【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。</li> <li>家電等の不法投棄物を回収します。</li> <li>建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員によるパトロールを実施します。</li> <li>産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、16名の不法投棄監視員を設置します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。</li> <li>不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。</li> <li>パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。</li> <li>廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。</li> <li>千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>残土条例が施行されたことによる不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。</li> <li>廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。</li> <li>市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加が期待できます。</li> </ul>

### 【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
4 共済費		
社会保険料	802千円	臨時職員に係る社会保険料
7 賃金		
不当行為防止指導員賃金	10,524千円	不当行為防止指導員賃金(3人分)
8 報償費		
不法投棄監視員謝礼	960千円	不法投棄監視員謝礼金(16人分)
9 旅費		
普通旅費	20千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	498千円	不法投棄看板及び清掃作業消耗品
12 役務費		
手数料	1,000千円	不法投棄廃家電運搬処理費
保険料	48千円	不法投棄監視員の業務に係る損害保険(16人分)
14 使用料及び賃借料		

有料道路通行料	10千円	高速道路通行料
計	13,862千円	

**【活動指標・成果指標】**

指標名	平成28年度計画値
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日
不法投棄禁止看板の設置数	140枚
不法投棄監視員の委嘱人数	16人
不法投棄監視員によるパトロール回数	監視員一人当たり年間52回×16人=832回
不当行為防止指導員による指導件数	463件(H26実績)
家電の不法投棄処理件数	84件(H26実績)
不法投棄等発見件数	803件(H26実績)